文京区国土強靭化地域計画(素案)に対する 意見募集の結果について

■意見募集の概要

件名	文京区国土強靭化地域計画 (素案)
募集期間	令和3年12月6日(月)から令和4年1月5日(水)まで
提出者/件数	2 人/17 件
意見の提出方法	電子メール2人

■意見及び意見に対する区の考え方

■意見及び意見に対する区の考え方			
No	素案の該当箇所	意見【原則として、原文どおり】	区の考え方
1	第1章	1ページに当たるページのページ数の記載	1 ページ目のページ数を追記いた
	計画策定の趣旨	がもれている。	します。
2	第1章	1ページの8行目「2014年」について:	以下のとおり、下線部を追記いた
	計画策定の趣旨	他の箇所の和暦にも西暦を併記したほうがよ	します。
		い。時系列の理解が容易になるから。	
			○1 ページ「1 計画策定の趣旨」3 段
			落目
			「東京都国土強靭化地域計画」を
			平成 28 年 (2016 年) 1 月に策定した。
			○7 ページ「1 地震」1 段落目
			東京都が平成 24 年 <u>(2012 年)</u> 4 月
			に公表した「首都直下地震等による
			東京の被害想定」のうち、東京北部
			地震を基に、本区での被害が最大と
			なる「東京湾北部地震マグニチュー
			ド(M)7.3」を本計画における地震の
			想定規模とする。
3	第1章	1ページの「東京都国土強靭化地域計画」は	「東京都国土強靭化地域計画」は、
	計画策定の趣旨	国土強靭化基本法に基づくものではないの	「強くしなやかな国民生活の実現を
		カ?	図るための防災・減災等に資する国
			土強靭化基本法(以下「基本法」とい
			う。)」の第 13 条の規定により、策定
			された計画です。
			また、1 ページ「1 計画策定の趣
			旨」に、東京都国土強靭化地域計画が
			基本法に基づく、という内容を追記
			いたします。

No	素案の該当箇所	意見【原則として、原文どおり】	区の考え方
4	第1章	③私が読む限り、文京区国土強靭化地域計	1ページ「「国土強靱化」と「防災」
	計画策定の趣旨	画 (素案) においては「レジリエンス」という	の違いについて」において、以下のと
		カタカナ英語を避け、「強靱性」あるいは「強	おり、下線部を追記いたします。
		靱化」で代表させるとともに、「「国土強靱化」	あわせて、「レジリエンス」に注釈
		と「防災」の違いについて」というコラム的な	番号を追記したため、それ以降の注
		部分で「速やかに回復する「しなやかさ」を持	釈番号を繰り下げます。
		つことを目指す」と補っているように見えま	
		す。	○「国土強靱化」と「防災について」
		しかし、「レジリエンス」を文京区国土強靭	強靭性とは、「強くしなやかな」とい
		化地域計画(素案)に盛り込みも記載もせず、	う意味であり、「レジリエンス※1」と
		何の説明もないしに「強靱性」(あるいは「強	<u>も訳されている</u> 。国土強靭化とは、国
		靱化」) という言葉に代表させることは、地方	土や経済、地域社会が災害にあって
		自治体として余りに独善的で恣意的かつ傲慢	も致命的な被害を負わない「強さ」
		不遜な態度であり、区民に対する説明責任を	と、速やかに回復する「しなやかさ」
		放棄していると言わざるを得ません。	を持つことを目指すものである。
		「レジリエンス」が持つ意味はまさに多様で	
		あり、その多様な意味合いにおける「レジリエ	※1 レジリエンス 本来は心理学
		ンス」を広く区民に丁寧に分かりやすく説明	の用語で「逆境や困難等に直面した
		しつつ、文京区国土強靭化地域計画(素案)に	時に、適応する精神力」という意味で
		反映させていくべきであって、現状の素案は	使用されていたものが、次第に防災・
		区職員において労を厭って禄を食んでいると	減災等の分野においても使用される
		しか思えません。	<u>ようになった。</u>
		「レジリエンス」が「脆弱性」の反対の概念	
		を持つ言葉であり、外的な力を撥ね返す力を	
		意味し、そこから「強靱性」だけでなく、復元	
		力や回復力、弾性をも包含することを注記で	
		もいいので説明すべきです。	
		確かに、「速やかに回復する「しなやかさ」	
		を持つことを目指す」とも書いていますが、	
		「レジリエンス」が SDGs にも登場し、日本に	
		おいても広く人口に膾炙しつつある中、「レジ	
		リエンス」という言葉を敢えて排除してしま	
		うと、区民の間で「レジリエンス」と「強靱性」	
		は違うものであると考えたり、「レジリエン	
		ス」の認識と理解の普及の妨げになったりし	
		かねません。	
		したがって、本計画においても上記?との関	
		連において、しっかり「レジリエンス」という	
		言葉の概念や意味をしっかり区民が理解でき	
		るよう丁寧に分かりやすく盛り込んでいただ	
		きたい。	

No	素案の該当箇所	意見【原則として、原文どおり】	区の考え方
5	第1章	1ページの枠内の5行目「とりまとめ」と、	記載内容を「取りまとめ」に統一い
	計画策定の趣旨	13ページの5行目「取りまとめ」とは、どち	たします。
	第6章	らかに字句を統一したほうがよい。	
	脆弱性の評価		
	及び対応方策		
6	第1章	④本計画 (素案) では、「3 計画策定の手法」	本計画は、「国土強靭化地域計画策
	計画策定の趣旨	「計画策定の手順」「(2) 事前に備えるべき目	定ガイドライン」や「東京都国土強靭
		標及び起きてはならない最悪の事態(リスク	化地域計画」を参考に作成しており、
		シナリオ)の設定」(3頁)と記載しています。	国や都の計画と調和を保つため、「リ
		しかし、「リスクシナリオ」は「損失/被害	スクシナリオ」という表現に統一し
		の予測/想定」であって、「起きてはならない	ております。
		最悪の事態」ではなく、「起きてはならない最	
		悪の事態」は正しくは「ワーストシナリオ」で	
		あり、これまでは「起きてはならない最悪の事	
		態」=「リスクシナリオ」といった言い回しや	
		使い方をしてきたとしても、今後は改めるべ	
		きであり、本計画 (素案) においても改めてい	
		ただきたい。	
		なぜなら、近年の自然災害は激甚化・頻発化	
		しており、既存想定を遙かに超える災害の激	
		甚化が現実のものとなっており、それこそが	
		区民にとっての「最悪の事態」(=ワーストシ	
		ナリオ)であって、「想定される主な自然災害	
		等」は極めて最低限/最低のシナリオに過ぎ	
		なくなっているからです。	
7	第3章	5ページの「メートル」と、7ページ等の	「メートル」及び「m」の単位の表
	文京区の特性	「m」とは、どちらかに字句を統一したほうが	記につきましては、「m」に統一いた
	第4章	よい。	します。
	想定される主な		
	自然災害等		
8	第4章	⑤上記④との関連で言えば、これからの「国	本計画では、想定を超える災害は、
	想定される主な	土強靱化」は「想定される主な自然災害等」に	過去のデータやそれに基づく知見等
	自然災害等	対しての「事前に備えるべき目標等」において	によって定量化することができない
	第5章	ではなく、「既存想定を遙かに超える自然災害	という前提に立って記述しているた
	基本的な考え方	の激甚化・頻発化」に対しての「事前に備える	め、定量的に再定義することは困難
		べき目標等」において考えるべきであって、そ	です。
		の意味で今回の文京区国土強靭化地域計画	なお、想定を超える災害が発生し
		(素案)は従来のステレオタイプの発想や想	た場合においても、被害を最小限に
		定、概念の延長線上にとどまっており、「既存	抑えられるよう、適切に取り組んで
		想定を遙かに超える自然災害の激甚化・頻発	まいります。
		化」に対応して区民の安全・安心を守るものに	

No	素案の該当箇所	意見【原則として、原文どおり】	区の考え方
		はなっていません。	
		したがって、「想定される主な自然災害等」	
		の項目を置き、それに「事前に備えるべき目標	
		等」を記載することが無意味で不必要とは言	
		いませんが、それらに加え、「既存想定を遙か	
		に超える自然災害の激甚化・頻発化」の項目を	
		加え、それに対して「事前に備えるべき目標	
		等」も盛り込んでいただくことで、真の意味で	
		の「文京区国土強靭化地域計画」としていただ	
		きたい。	
		現状の「文京区国土強靭化地域計画 (素案)」	
		で満足し、既存想定を遙かに超える激甚的な	
		自然災害が襲って多くの区民の命と財産が失	
		われた際に、「想定を超えていました」のひと	
		言で片付けることのないよう、この点を強く	
		要望しておきます。	
9	第5章	①文京区国土強靭化地域計画 (素案) は「第	本計画と整合を図ることとしてい
	基本的な考え方	5章 基本的な考え方」「1 国土強靱化の基本目	る「文の京」総合戦略には、「SDGs」
		標」において「SDGs※1 や Society5.0※2の視	及び「Society5.0」に関する区の取組
		点を生かした安全・安心かつ持続可能で豊か	等が記載されています。そのため、9
		な地域社会の実現に向けて、次の 4 つを基本	ページ「1 国土強靭化の基本目標」
		目標として設定した」とあり、ページ下段の欄	において、以下のとおり下線部を追
		外に「SDGs」の注記を記載しています。	記いたします。
		しかし、この記載はあくまで SDGs そのもの	
		の極めて大まかな説明に過ぎず、文京区国土	1 国土強靭化の基本目標
		強靭化地域計画 (素案) に記載する注記として	本計画では、本区の地域特性やリ
		は不十分かつ中途半端なものであり、目標 13	スク等を踏まえ、いかなる災害が発
		「気候変動に具体的な対策を」及びその具体	生しても、強さとしなやかさを持ち、
		的なターゲットである 13.1 等についても言及	更には、「文の京」総合戦略で示して
		し、背景説明をしなければ広く区民が「SDGs の	<u>いる</u> SDGs※2 <u>及び</u> Society5.0※3 の
		視点を生かす」ことの意味を理解できないと	視点を生かした安全・安心かつ持続
		考えます。	可能で豊かな地域社会の実現に向け
		したがって、「SDGs の視点を生かす」ことの	て、次の 4 つを基本目標として設定
		意味を踏まえて一般区民が 「国土強靭化地域	した。
		計画」を理解できるよう、目標 13 「気候変動	
		に具体的な対策を」及びその具体的なターゲ	
		ットである 13.1 等にも言及し、それほど紙幅	
		を取らないわけですから、丁寧で分かりやす	
		く記載していただきたい。	

No	素案の該当箇所	意見【原則として、原文どおり】	区の考え方
10	第5章	②上記①の関連で「Society5.0」について	本計画と整合を図ることとしてい
	基本的な考え方	も、ページ下段の欄外に「Society5.0」の注記	る「文の京」総合戦略には、「SDGs」
		を記載していますが、これはあくまで	及び「Society5.0」に関する区の取組
		「Society5.0」そのものの極めて大まかな説	等が記載されています。そのため、9
		明に過ぎず、文京区国土強靭化地域計画(素	ページ「1 国土強靭化の基本目標」
		案)に記載する注記としては不十分かつ中途	において、以下のとおり下線部を追
		半端なものであり、本計画において	記いたします。
		「Society5.0 の視点を生かす」とはどういう	
		ことなのか説明しなければ、区民に対する説	1 国土強靭化の基本目標
		明責任は杜撰でいい加減なものにとどまると	本計画では、本区の地域特性やリ
		言わざるを得ません。	スク等を踏まえ、いかなる災害が発
		それほど紙幅を取らないわけですから、	生しても、強さとしなやかさを持ち、
		「SDGs の視点を生かす」と何がどう変わって	更には、「文の京」総合戦略で示して
		文京区の「国土強靭化」につながるのか、丁寧	<u>いる</u> SDGs※2 <u>及び</u> Society5.0※3 の
		に分かりやすく記載していただきたい。	視点を生かした安全・安心かつ持続
			可能で豊かな地域社会の実現に向け
			て、次の 4 つを基本目標として設定
			した。
11	第5章	11ページの6の事前に備えるべき目標欄	6 つ目の事前に備えるべき目標の
	基本的な考え方	の文字の大きさを他の欄と合わせたほうがよ	文字の大きさを修正いたします。
		۱۱ _۰	
12	第6章	13ページの(1)の「周知啓発」と、(2)	「周知啓発」と「周知・啓発」は同
	脆弱性の評価	の「周知・啓発」との違いは、何を意味してい	義のため、「周知・啓発」に統一いた
	及び対応方策	るのか?	します。
13	第6章	16ページの(2)の対策方策欄の「道路が	以下のとおり修正いたします。
	脆弱性の評価	4m未満の道路(細街路)」は「細街路」のほ	Int 33 Id. o 35 for I
	及び対応方策	うがよい。前段の脆弱性の評価欄の記載と重	【脆弱性の評価】
		複しているから。	区内には細街路(道幅が4m未満の道
			<u>路)</u> が数多く存在しているため、細街
			路の拡幅整備をより一層推進する必
			要がある。
			[李长十签]
			【対応方策】
			・地区公共施設等整備事業(文京区地
			区)による細街路整備の推進により、 細街路の拡幅整備を効率的に進め
			<u>細街路</u> の拡幅整備を効率的に進め、 災害に強いまちの形成を図る。
			火青にૠviよりVI/VIXで凶る。

No	素案の該当箇所	意見【原則として、原文どおり】	区の考え方
14	第6章 脆弱性の評価 及び対応方策	18ページの(1)のクレジット「公共施設等」と、脆弱性の評価欄の「公共施設」との違いは何を意味しているのか?(「等」は公共施設以外の何を指しているのか?)	18ページの(1)「公共施設等の総合的かつ計画的な管理」における脆弱性の評価欄の記載を「公共施設等」に統一いたします。 なお、「公共施設等」には、建築物系公共施設と、道路や橋梁といったインフラ系公共施設を含んでおります。
15	第6章 脆弱性の評価 及び対応方策	18ページの(3)のクレジット「公園」と、 脆弱性の評価欄の「公園等」との違いは何を意 味しているのか?	18ページの(3)「公園の再整備」における「公園」と脆弱性の評価欄の「公園等」は同義のため、「公園等」に統一いたします。
16	第6章 脆弱性の評価 及び対応方策	44ページの(3)の「ホームページ」は2 5ページの「区ホームページ」と同じものか?	「ホームページ」と「区ホームページ」 ジ」は同義のため、「区ホームページ」 に統一いたします。
17	その他	 ⑥文京区国土強靭化地域計画(素案)全体を通して読み取れるのは、「既存想定を遙かに超える自然災害の激甚化・頻発化」は文京区以外の地域でこのであり、本計画を策定した区職員においては「これまで大丈夫だった」という暗黙の前提にリスクシナリオを描いているということです。 しかし、「これまで大丈夫だった」という感覚や認識がもはや通用しないのは「既存想定を遙かに超える自然災害」に見舞われた地域に共通しており、「既存想定を遙かに超える自然災害」はいつでもどこでも牙を剥き、重要なのは文京区も例外ではないということです。本計画においては、もはやどこか特定の地域や場所が危険であるとは言えなくなっていること、それどころかこれまで大丈夫だったからこれからも安全・安心とは言えず、逆にそうした所でさえ「既存想定を遙かに超える自然災害」に見舞われるおそれがあるという認識を地元区民が常に共有しておくことですが、本計画はそのようになっていません。文京区国土強靭化地域計画(素案)全体を通して、幅広い文京区民がこうした認識を持ち得るよう警鐘を鳴らす内容になるべく改めて一字一句見直していただきたい。 	区のみならず、区民一人一人が高い防災意識を共有することは、大変重要であると認識しております。 このため、大規模自然災害への備えの重要性について、区報や区ホームページ等の広報媒体での周知啓発に引き続き取り組むとともに、防災訓練やハザードマップ活用事業等の